

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第2回弘前市地域包括支援センター運営協議会
開 催 年 月 日	令和8年1月8日(木)
開 始 ・ 終 了 時 刻	13時30分から15時20分まで
開 催 場 所	弘前市役所 前川新館6階 大会議室
議 長 等 の 氏 名	梅村 芳文
出 席 者	委員：梅村 芳文、石岡 隆弘、磯木 雄之輔、成田 和博、 佐藤 八美、東谷 康生、今井 武敏、福井 深雪、 小川 幸裕、大津 美香、櫻庭 仁明、長内 郁子 オブザーバー（地域包括支援センター職員）：堀川 恵、 菊谷 隆夫、佐藤 晴樹、福地 晋也、山田 宏介、 會津 領子、小野 直子、羽場 比呂子
欠 席 者	委員：長谷川 榮知
事 務 局 職 員 の 名 氏	福祉部長 秋田 美織 介護福祉課長 工藤 信康 介護福祉課長補佐 工藤 麻子 介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長 伴 英憲 介護福祉課介護事業係長 吉本 照幸 介護福祉課自立・包括支援係総括主査 長尾 厚子 介護福祉課自立・包括支援係社会福祉主事 田中 佑 介護福祉課自立・包括支援係主事 齊藤 謙二 国保年金課国保健康事業係主幹 鳴海 悦子
会 議 の 議 題	(1) 令和7年度上半期地域包括支援センター活動状況について (2) 令和6年度地域包括支援センター運営状況調査結果について (3) 令和8年度地域包括支援センター運営方針について
会 議 結 果	下記会議内容に記載のとおり
会 議 資 料 の 名 称	第2回弘前市地域包括支援センター運営協議会会議資料



月に2～3回が2名、2～3か月に1回が1名、年に1～2回が1名でした。学生が訪問して感じたことや感想を聞いたところ、名札や名刺を見せても警戒心が強い人が結構いて、身分を証明することが必要だが、危機管理の面からはよいことだと思った、事前にチラシを配るなど、直前に連絡を入れておくことは安心感につながると感じたそうです。それから自分よりも近所に接触してほしい高齢者がいるという情報提供があり、支援につながってほしいと思いました。今後の方向性につきましては、事務局の方から説明をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

(事務局)

ただいまの大津委員の説明に補足いたします。

この事業は昨年度から実施しておりますけれども、市では令和6年度から孤立化防止見守り体制づくりをモデル事業として実施しております。弘前大学医学部保健学科と南部地域包括支援センターの職員に協力いただきながら実施しており、昨年度、そして今年度訪問調査を行っております。今年度の調査結果については、先般茂森町会の役員定例会に学生さんにも来ていただいて報告したところです。町会の方からは、取り組みについて、とても好意的なご意見をいただいております。まず昨年度の訪問調査の結果は、昨年度も何らかの方法での見守りを希望された15名の方に対しては、その後南部地域包括支援センターの職員が再調査を行いました。再調査の理由としては、訪問調査で希望された方が今後の体制づくりを進めるにあたって、見守りを希望するかを確認するためです。再調査の結果では、15名の方に対し3名の方が見守りを改めて希望されております。3名の方に対しては、いずれも包括と専門職の方の見守りを希望されておまして、すでにそれは開始しております。今年度の訪問調査の結果では、9名の方が希望されています。この9名の方に対しても、昨年と同様の再調査とこれからどのような体制を作っていけるかというのを事務局、大学、南部地域包括支援センターとで検討していきたいと思っております。まず、この再調査についてご説明いたします。何かしら見守りを希望する方が今後誰にどんな方法でどの程度の見守りをしてほしいか、その意向を具体的に確認します。また、見守り対象となる方には、自分も見守りする側として活動ができるかを確認したいと考えています。誰が見守り活動を行うかについては、これまで地域の高齢者の見守りを担ってきた民生委員や町会、地域包括支援セ

	<p>ンター、社会福祉協議会などにさらなる負担とならないようにしたいと考えています。今回の再調査対象の9名の方々は、いずれも自立または自立に近い方です。認知機能の低下や歩行能力が低下した方など、要介護状態にある方は、サービス事業所やケアマネジャーなどの福祉の専門職にお願いし、また、今回のように自立した高齢者の方には新たに見守り体制を構築していきたいと考えています。そのためにマニュアルの作成を検討していきたいと考えています。マニュアルの作成にあたっては、茂森町会でこの見守り体制が定着し継続していけることを目指しておりますので、マニュアルの内容についても、関係者の皆さんと検討していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>私が気がついたのは22名調査したうち見守りを希望する人が9名で、調査した人のほとんどが自立していて、半分の人が助けを求めたくないと言っています。なぜこんなことを言うかという、孤立化には2つの問題があると思います。1つは社会のつながりが薄くて関わりがもてないこと。もう一つは本人が関わりをもちたくないという考えをもっていることです。孤立のアウトリーチには二つの課題があると感じました。</p> <p>その他ありますか。</p>
<p>(東谷委員)</p>	<p>11ページの上半期の取り組みの評価で、宮川1～3丁目の方々にアウトリーチしたということでしたが、家族の会としては、「認知症の相談に行きましょう」とか、「いろんなところに連絡しましょう」というけど、なかなか腰が重い。どんなきっかけでもいいのですが、まずは絞って来ていただくというのは、すごくいいなという感想です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>希望した人に訪問しているのですか。</p>
<p>(第一包括)</p>	<p>宮川町会を調査したのですが、75歳以上の介護認定を受けていない方を対象としました。私達は認知症カフェを1ヶ月に1回やっていますので、そういうところに来ていただくということで話をしながら、困っていることはないですかということでお話をしています。特に宮川町会は地域の関係性がよくて、お隣さんとの交流も密にある地域でしたので、包括を知っていただく機会になりました。もし、何かあれば連絡す</p>

	<p>ればいいんだよねっていうところを周知できたかなと思って おります。下半期もやる予定ですが、もうちょっと人がいると もっとできるんですけど、多くの方には届かないですが、地道 にやっている感じでした。</p>
(東谷委員)	<p>75歳以上で介護認定を受けていない方に絞ってという情 報はどうやって手に入れているのですか。</p>
(第一包括)	<p>市からいただいている高齢者名簿から1件1件分析した上 でやっていました。</p>
(議長)	<p>他にいかがでしょうか。皆さんからご意見などをお願いし たいと思います。ありますでしょうか。</p>
(小川委員)	<p>「権利擁護」の現状について質問します。資料を見ると、権 利擁護に関する実績はおおよそ3%という低い数字になってい ます。一方で、先ほどの今年度の活動報告では、「困難な事例 への対応に大変苦慮している」というお話がありました。これ までの協議会でも、複雑な問題を抱えるご家庭への支援が必 要であるという点は、共通認識として持ってきました。私が懸 念しているのは、この「3%」という数字の意味です。これは 問題が少ないということではなく、「多くの問題が水面下に隠 れてしまっており、支援が極めて難しい深刻な状態に陥って 初めて、ようやく数字として表に出てきている」ということでは ないでしょうか。本来であれば、支援が困難な事例になって しまう前に、こちらから出向いていく「適切なアウトリーチ (訪問支援)」を行う体制を整えることが重要だと思います。 つきましては、会長からもお話がありましたが、そうした早期 発見・早期対応のためのアウトリーチ体制、特にそれに必要な 「人材の確保」について、市としてどのような見通し(計画) を持っているのかお聞かせください。</p>
(事務局)	<p>アウトリーチといいましても実態把握として、各包括、ブラ ンチもありますので、それぞれ年間で50件、最低限行って いただくようお願いしております。処遇困難なケースに関し ては、包括の方からご相談あった場合には、市の保健師及び社 会福祉士と一緒に検討して、後方支援をしている状況になり ます。</p>

(小川委員)	<p>実際にもうすでにされていることは十分に承知しておりますし、現場の取り組みも十分聞かせていただいているのですが、結果、その取りこぼしという言い方は異なりますが、難しい状態で困難事例になる方がやっぱり出てきてしまうという実態が変わらないということです。その後はあくまで市の方で言われている重層的支援体制という話が出ていますが、そういう方向性などが見通しとしてあるものですか。</p>
(事務局)	<p>来年度10期の計画を立てるために、ニーズ調査等を進めておりまして、その辺の分析等も踏まえながら、今後検討して参りたいと思います。</p>
(議長)	<p>一般の人だと大体自立なんです。実際そういったことがあるので、そうなる状態のちょっと前の段階で把握すれば、難しくないのではないか。概数調査すればおそらくわかると思います。包括の人はおそらく知っていますし、そういう問題がある人は知っていますということが多いです。だから、そういう意味では事実を横につなげることが必要なんだけど、困難事例を抱えていて、実はサインを出しているけど応じてくれないというものに対してのアプローチがあったほうがいいのかなど、私は思っています。どうでしょうか。</p>
(成田委員)	<p>訪問調査の学生の印象で警戒心が強い人が結構いたということで、危機管理の面ではいいと思いますが、やはり適切な関わりができないのは非常によくありません。包括の皆様は地域の中に入り込んで、一生懸命アプローチしたりしているとは思いますが、何か困ったりすることもあると思います。事前に連絡を入れておくことで、安心されているところもあると思います。弘前市の包括もやっているとは思いますが、事前に連絡してくれれば包括はやりやすいし、行きやすいし、安心して関わられるのかなど。あと、やっぱり包括の職員は人員不足だと思います。</p>
(議長)	<p>本人が説得に応じても家族がまた感知しないこともあるし、家族がサービスはOKだよってということであれば、包括が対応できるでしょうし、佐藤さん、どうですか。</p>
(佐藤委員)	<p>一つは自分で壁を作ってしまった人がいます。88歳</p>

	<p>で一人暮らし、子ども達も一切関知しない。介護保険を提案しても怒られる。親にしたら子どもが頼りになるのだろうけども、これが実際に孤立して、生活管理の壁もあるし、そういう人達に包括センターさんにつないだとしても、認知でないとプライドが高くて。包括センターさんの方をお願いしたい時もありましたけれども、民生委員の方に来るんです。でも、それ以上はできないこともありました。素直に受け入れてくれて、包括センターに行って楽しかったという人もいますけれども、ちょっとプライドが高く家族から拒否されている人は、すごく心がすさんでいて、難しい性格になってしまって、そこから先が進まないというようなことがありますので、声かけはしているんですけど。誰かとしゃべりたいようではしてくれるけれども伝わってはいない。そういう人は、どうしたらいいですか。それこそ本当に包括さんには行きたくない、民生委員の方でもそれ以上、手は出せないし、負担になっていますので、お願いした方がいいのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>民生委員の方からも地域で困っている高齢者に関しては、日々相談を受けておりまして、中には必要に応じて包括さんの方に訪問調査や実態把握をしていただいております。なので、もしそういう気になる方がいらっしゃれば、ぜひ情報提供していただければと思います。</p>
(佐藤委員)	<p>包括センターで言うんですよ。それでもプライドが高くて、なおかつ難しい方もいらっしゃいます。</p>
(議長)	<p>最後は救急車を呼ぶんですよ。</p>
(佐藤委員)	<p>子どもに電話すると、私に電話をよこさないでと怒られたし。</p>
(議長)	<p>例えば救急車で行くけど、なんともないから帰ってくださいというパターンもあったりして。救急隊の方々からも地域包括ケアの実情という点では、きっといい話が聞けるのではないかと思って期待したりしているんですけど。</p> <p>それでは次の案件に進みます。案件（２）令和６年度運営状況調査結果について、事務局に説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>案件（２）令和６年度運営状況調査結果について</p>

<p>(議長)</p>	<p>〈資料6を説明〉 皆さん何かご質問、ご意見等ありますか。 Q53について、いっぱい数字ありますが、その見方は。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>表のQ53の横に、負担に感じることにについて3つまで回答してくださいの中に、1相談者の主訴の把握、2緊急性の判断、3利用者との関係構築など、20番までありまして、各包括で負担に思っている項目の番号が記載されております。</p>
<p>(議長)</p>	<p>わかりました。他に何かありますか。第一と第三がその他となっていますが、その他とは何ですか。</p>
<p>(第一包括)</p>	<p>記載してから時間も経っておりますし、手元に資料がないのでお答えできません。</p>
<p>(第三包括)</p>	<p>記載してから時間も経っておりますし、手元に資料がないのでお答えできません。</p>
<p>(議長)</p>	<p>こんなにたくさんあると、なかなか思い出しづらいですね。もう一つ確認したかったのは、市から介護予防支援の指定を受けた居宅介護支援事業所は、地域包括支援センターからの委託を受けずに、利用者と直接契約してケアプランの作成ができるようになったけれども、包括が一定の関与が必要と説明されましたが。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>国の調査によると、全国的に包括がケアプランを作成するのが大変だと聞いております。そこで、介護予防支援計画を指定居宅介護支援事業所ができるようになりましたが、ただ、そのまま任せるのではなくて一定の関与が必要だということで、先ほどの説明になります。</p>
<p>(議長)</p>	<p>プランを作るのに事務量が多いということですか。わかりました。</p>
<p>(長内委員)</p>	<p>総合相談事業の負担感のところで、19番の事務作業があげられていますが、マンパワー不足ということですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ケアプランを作成するのに事務量が多いので大変だと聞いております。</p>

(議長)	なければ、案件（３）に入ります。 案件（３）令和８年度地域包括支援センター運営方針について、事務局に説明をお願いします。
(事務局)	案件（３）令和８年度地域包括支援センター運営方針 〈資料７を説明〉
(議長)	資料７について、皆さん、ご意見、ご質問はありますか。
(成田委員)	今の説明で地域包括支援センターが関わったという確認方法はどうなりますか。
(事務局)	国の方で示しているのは、指定介護事業所の求めに応じて、地域包括支援センターは助言を行うこととなっておりますので、あくまでも居宅の方でプランを作る際に、助言を求めたいということがあれば、指導することになります。
(成田委員)	助言等の希望がなければ、そのままですか。
(事務局)	そうです。ただプランを作りますという情報提供は、居宅から圏域の包括支援センターに連絡する形でお願いしています。
(成田委員)	その確認は誰がするのですか。居宅が計画作成を受けて、それを包括に連絡するのですよね。包括が確認するのですか。指導助言を特に求めないということで、あくまでも居宅介護支援事業所が私のところでプランを受けましたという連絡はそれでいいのですが、市役所で連絡したか確認するのですか。
(事務局)	プランを作ったというところでは、市で把握できます。
(成田委員)	包括も連絡が入ったということも確認できますか。
(議長)	公平中立のケアプランを居宅で作成できるのかというところを心配しているのかなという気がしますが、その辺のチェックを包括ができればということがありますけど。

(成田委員)	居宅がケアプラン作成を依頼すれば、地域包括に連絡しましたというのは必ずするのですか。
(議長)	私が思うには、たぶん包括にはこういうプランを立てますという連絡がいくと思うのですが。
(事務局)	<p>介護予防支援の指定については、包括さんを担当している包括支援係ではなく、係が違う介護事業係で指定しています。そちらの運用については、まだ件数がなく整理しきれていない部分も正直なところですよ。前に連絡会で情報共有した時に、ルールが足りないというご指摘を受けていましたので、まずは市の中で整理をして、また別の機会に、この運営方針の具体的に何をするのかという部分については、お示ししていきたいと思います。ただ、国の方向としては、包括さんの負担軽減というところが主眼になっています。そこが十分考慮されて整理していきたいと思いますので、もうしばらくお時間ください。</p> <p>以上です。</p>
(議長)	<p>まだ件数が少なくて把握できないということですけど、私がこれを見て何を言いたいかというと、スピード感を出してほしいということ。今、認定してサービス提供されるまでに実際に1 か月かかるので、そうなると悪くなったりすることもあるので、これはまずいなと思っていました。そういうことで、予防プランも暫定はできるのですから、サービス提供できるという体制がしやすくなると思って、私は期待しております。2週間位経つと急に悪くなる方もいるので、そこを何とかしたい。医療で何ができるかというと医療保険で2週間入れるんです。それがメリットだけど、2週間以上入れないんです。でも、ケアプランができるまで1ヶ月かかるので、それを少しでも急げばという思いで、この制度に期待しています。スピード化という部分でかなり期待しています。</p> <p>他に質問等ありますでしょうか。</p> <p>これですべての案件が終了したので、事務局に進行をお返しします。</p>
(事務局)	〈資料8：第9期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について説明〉

<p>(小川委員)</p>	<p>まず最初に前提を確認させてください。資料の94ページにある「保険者機能強化推進交付金」等の評価結果についてです。表の見方が十分に理解できていない点はご了承ください。弘前市の集計欄を見ますと、「体制・取組指標群」は約70%（7割）ですが、「活動指標群」は34%、「アウトカム指標群」に至っては25%となっており、全国平均を大きく下回る状況が見受けられます。そこで確認ですが、この「活動指標」や「アウトカム」の結果が低いことは、国からの交付金の減額につながるのでしょうか。また、仮に交付金が減額された場合、地域包括支援センターの活動に悪影響を及ぼすほどの割合を占めるものなのか、その点はいかがでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>こちらの評価に基づいて交付金が決まってくるものではありません。また、こちらの点数が低いことで、入ってくるお金が少なくなるものではありません。国の予算は、総額に対して何点だからいくらというふうにあるので、何点以上がいくらというわけではなくて、その年の予算の枠に対する特定の状況になっていて、当市でいけば200万～300万位、6年度と7年度と比べれば下がっています。こちらの交付金が何にあたるものかという、皆様からいただく介護保険料を使って事業を運営しているので、そちらの保険料に充当するという形になっておりますので、包括支援センターの運営に係る部分もちろん保険料が入っていますが、これも減ったことで、直接的にその事業が圧縮されるというわけではなくて、全体の中でのお金の割り振りが変わるというようなことにはなりますが、いずれにしても保険料に影響するものなので、確実に点数はとっていきたいと思っております。</p>
<p>(小川委員)</p>	<p>活動への影響はあまりないとのことで、安心いたしました。ただ、今回お示しいただいた「資料6（地域包括支援センターの運営状況調査）」ならびに「資料8（計画関連資料）」を拝見すると、センターの活動自体は大変高い評価（自己評価）をされています。しかし、先ほどの交付金の客観的な評価結果を見ると、「実際の活動指標は計画通りにできていない」「アウトカム（成果）評価は25%程度しかない」という結果が出ています。これは、「内部での高い自己評価」と「外部（国）からの低い評価実態」との間に、大きなズレがあるのではないかと思います。現場でやっている活動自体は重要ですから、単に評価のためだけに活動することは適切とは考えません。しかし、こ</p>

	<p>の交付金制度自体は「インセンティブ評価（頑張った自治体に多く配分する仕組み）」を取り入れています。つまり、活動実績が豊富なところに補助金を提供するのが国の方針です。したがって、ここの客観的な数値を上げることは、地域包括支援センターの財源確保や体制整備をしていく上で重要だと考えます。難しい面はあるかもしれませんが、「実際に（高い評価を）取れたらいいな」と感じますので、数値改善についてご検討いただきたいと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>こちらの評価につきましては、やることをやっているというのは前提ですが、国はより保険者としてしっかり自立してやるようにということで、P D C Aサイクルに則った事業展開を強く求めています。ただやるのであれば点数はとれなくて、それに対して評価をして、こういったところで報告しながら、次に向けた検討をするとともに、しっかり向上する、そこまでを一連の事業としてローリングしてくださいというものがあります。実際に介護度が低い自治体や評価が高い自治体に多くの点数が入るというところもあって、なかなかアウトカムがついていかないのですが、P D C Aサイクルについては継続してしっかりやる必要があるため、そこは工夫していきたいと考えています。</p>
<p>(梅村会長)</p>	<p>9ページのグラフ10で「介護に関すること」は増えているが、「介護予防に関すること」が減っています。91ページの人口の推移をみると、高齢者はゆるやかに減っていくイメージですが、逆に超高齢者は減らないわけですから、ある程度、要介護者は増えていくようにみえたんですけど。何を言いたいかというと、だんだん要支援、要介護というようになっていくので、予防がどうなっていくのか、アウトリーチをどうやって進めていくのか、期待しております。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>〈地域密着型サービス審査部会の開催について説明〉</p> <p>先ほどの、資料8の70ページ「(2) 施設整備の状況」で、「第9期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」において、定員が29名以下の「小規模な介護付き有料老人ホーム」と呼ばれている「地域密着型特定施設入居者生活介護」を3施設整備するとしておりましたが、令和6年度の公募では応募がありませんでした。</p>

	<p>今年度は、令和7年8月1日（金）から10月10日（金）までを公募期間として受付を行い、1法人より応募がありました。</p> <p>応募事業者との利害関係を確認したうえで、審査部会の委員を指名し、令和7年12月3日（水）に第1回審査部会を実施し、一次審査の採点結果、二次審査対象者の選考、二次審査の進め方について確認しました。</p> <p>令和8年1月22日（木）に第2回審査部会を実施し、二次審査（応募事業者によるプレゼンテーション）、事業者の選考を行います。</p> <p>選考の結果は、決定後に行われる運営協議会にて報告いたします。</p> <p>説明は以上です。 （質疑なし）</p>
その他必要事項	会議は公開